

中学生に「日本」を好きになる教科書で学んで欲しい！

平成23年8月に、中学生が学ぶ教科書の採択が行われます。

「歴史」教科書

特に歴史教育に関しては、先人を尊敬し、生きる希望や勇気をもつことにつながる教育をしたいものです。

杉並区で使っている歴史教科書 育鵬社

神話について・・・「神社の祭礼や民俗信仰、年中行事だけでなく、皇室の文化や祭祀の大きな特色であります」と、古代の信仰が今日も受け継がれていると記述されている。
天皇について・・・神武天皇が初代の天皇という事がきちんと記述されている。
歴史上の人物について・・・二宮尊徳も載っている。
韓国併合や戦争に至った経緯について・・・「植民地経営の一環として米の作づけが強いられた」と、日本語教育など同化政策がすすめられた」と近隣諸国条例に配慮した内容となっており、日本が併合した後の方が、韓国国内の人口は増え、普通学校の生徒数も増えていくという事実も記述されている。

その他教科書

神話について・・・「古事記」「日本書記」の単語のみしかない教科書もある。
歴史上の人物について・・・農村復興政策を指導し「勤労・分度・推譲」の教えを説いたという「二宮尊徳」は多くの教科書には記述されていない。
韓国併合や戦争に至った経緯について・・・韓国が併合された経緯には、ふれていない教科書が多く、併合に反対であった伊藤博文が安重根に暗殺された事にふれない教科書もある。
東京裁判でインドのパール判事は、「ハルノート」について、「アメリカが日本に送ったのと同じ文書を他国に送れば、非力なモナコ公国でさえ必ず武力をもって立ちあがっただろう」と語ったといわれているが、このハルノートの記述がない。

「公民」教科書

国際化時代であるからこそ、「日本人として」の公民教育が必要です。

杉並区で使っている公民教科書・・・日本文教出版

天皇について・・・帝国書院「天皇は国の政治を行う権限を持たず、国事行為と呼ばれる形式的・儀礼的な行為を行います」

育鵬社「天皇は、憲法に定められた国事行為以外にも、外国への親善訪問や外国からの賓客との会見、・・・数多くの職務にたずさわっています」

国旗国歌について・・・

「学習指導要領では、「国旗及び国歌の意義並びに それらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てよう」に求めています。

自由社「国旗と国歌に対する敬愛は、国を愛する心情につながっています」

東京書籍「ほかの国ぐにの国旗と国歌を尊重することは世界の礼儀となっています」

帝国書院 我が国の国旗、国歌を尊重するような

記述はない

日本文教出版 国際的儀礼についての記述なし

自衛隊について・・・学習指導要領中学校社会科解説書では「自衛隊が果たしている役割」を正しく教えるように」追加改正されています。

東京書籍「武器を持たないというのが日本国憲法の立場ではなかったのかという意見もあります」

教育出版「海外派遣や装備の拡張が、自衛隊の本来の目的を超えているのではないかという意見もあります」

自由社「自衛隊をわが国の軍隊として位置づけるべきだという主張もあります」

育鵬社「日本の防衛に不可欠な存在であり、災害時の救助活動などの面でも国民から大きく期待されています」

日本文教出版 役割に対しての記述がない。

「英語」教科書

英語については、他教科と違い 暗証する事もあるので、出来るだけ「心あたたまる」暖かい内容であって欲しい

英語の教科書には、相変わらずむごい写真が使われているものがあります。

「倒れそうな黒人の男の子の後ろに、ハゲタカがいる写真」は、毎日見たくはありません。英語の教科書としてふさわしいとは思えませんね。

教育基本法、学習指導要領に則った教科書で学んで欲しいですね（松浦芳子）